福岡県宅建政治連盟　宛　　裏面

署　名　用　紙

特定事務受任者への宅地建物取引士の登用を実現しましょう！

「特定事務受任者」とは、士業に認められている資格で、依頼者(売主等）の代理で住民票や戸籍等の公的証明書が取得できる資格です。現在、「弁護士」、「司法書士」、「行政書士」、「社会保険労務士」、「税理士」、「弁理士」、「土地家屋調査士」、「海事代理士」の８士業に認められています。

宅地建物取引士がこの「特定事務受任者」に登用されれば、宅地建物取引士証・従業員証明書の提示及び職務上請求書の提出で、依頼者（売主等）の代わりに住民票や戸籍等の公的証明書の取得が可能になり、社会的信用の向上が見込まれます。

福岡県宅建政治連盟では「特定事務受任者」への宅地建物取引士の登用実現のために署名活動を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします！

従業員の方やご家族、ご賛同いただける方であればどなたでも歓迎です！

※従業員の方やご家族の方がご署名される場合は、ご氏名のみご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報は、上記署名活動の目的にのみ利用します。その際、本署名は国会議員や県議会議員等に提出することがありますので、了承の上ご署名ください。

また、集めた本署名については、外部に漏れることのないように厳重に保管し、取り扱いには十分注意いたします。

※署名欄をすべて埋める必要はございません。空欄があってもFAXいただければ幸いです。

※署名欄が不足する場合は、大変お手数ですが複写してお使いいただけますと幸いです。

＜　ご　署　名　欄　＞

会 社 名	ご　氏　名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

【取りまとめ者：　　】

作成者：全国宅建政治連盟所属　福岡県宅建政治連盟

ＦＡＸでもお受け付けいたします。

〒812-0054
福岡市東区馬出1-13-10
福岡県不動産会館4階
TEL（092）632－1011

ＦＡＸ　➡（092）632 － 1012